**くらしの情報**

1. 注目情報

**1 成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けましょう**

問い合わせ 健康推進課保健・地域医療担当　23-5311

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化を防ぐワクチンです。

　これまでに一度も成人用肺炎球菌の予防接種を受けたことがない人に、費用の一部を助成します。令和4年3月31日まで助成を受けることができますので、この機会にワクチンを接種しましょう。

　なお、「新型コロナウイルスワクチン」との接種間隔は、前後2週間以上空ける必要があります。

**定期接種**

対象　市内に住民登録があり、成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、次のいずれかに該当する人

❶ 令和3年度中に65歳・70歳・75歳・80 歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人

※誕生日前でも接種を受けることができます。

❷60歳以上65歳未満の人で、身体障害者手帳の1級相当の内部機能障害に該当する人

接種回数　1回自己負担額　4千円

※生活保護に該当する人は免除となります。

申込　指定医療機関へ事前に電話で申し込み

※指定医療機関以外での接種を希望する場合は、必ず事前に問い合わせください。

**任意接種費の助成**

　成人用肺炎球菌ワクチンの任意接種費用の助成を今年度も継続します。

対象　肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、65歳以上で、定期接種の対象者以外の人

接種回数　1回助成額　3千円

※医療機関の接種料金から、3千円を引いた額が自己負担となります。

※自己負担額は医療機関により、異なります。

申込　指定医療機関へ事前に電話で申し込み

**1 優良工事施工業者を表彰しました**

問い合わせ 検査課　23- 5169

市が発注し、令和２年度に完成した建築工事、土木工事、設備工事のうち、特に施工の取り組みが優秀で、他の模範となる工事を選定し、施工業者10社を優良業者として、7月6日に表彰状を授与しました。

　市では、建設業者の施工技術の向上と育成を目的に、市が発注した建設工事に対し、優良な成績で完成した業者を表彰しています。

**令和3年度優良工事施工業者**

**■建築部門**

▼㈱藤山工務店

大崎市松山駅前住宅集会所建設工事

▼㈱荒谷土建

古川南中学校校舎天井等耐震化工事（建築）

**■土木部門**

▼㈱富士土木

令和2年度市道宮下鉄炮町線舗装修繕工事

▼柏原建設㈱

松山地域兵庫屋敷地区治山工事

▼日本植生㈱仙台営業所

令和元年度城山公園法面保全工事

▼丸岩運輸建設㈱

旧有備館および庭園 庭園保存修理工事

▼菅甚建設㈱

関口地内・末沢地内排水路改修工事

▼㈱環境産業

令和2年度六十人町公園遊具更新工事

**■設備部門**

▼㈱富士電工

三本木庁舎非常照明用直流電源装置更新工事

▼㈱仙北設備工事

古川中学校高架水槽撤去及び給水加圧ポンプユニット設置工事

**くらしの情報**

1. 新型コロナウイルス感染症関連情報

**今月の取り組み**

■道路ふれあい月間（8月1日～31日）

「ゆずり合い 道路で示す 日本の美」（「道路ふれあい月間」推進標語・代表標語）

**2 大崎市中小企業者・小規模企業者等感染防止対策支援事業**

　中小企業者および小規模企業者などが行う、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要する物品などの購入経費に対して、助成金を交付します。

対象　市内で令和3年4月4日以前に事業を開始し、かつ、申請日において営業の実態があり、令和3年4月1日以降に、対象の物品に該当する費用を支出した事業者

対象の物品　CO2センサー、パーティション、飛沫感染防止アクリル板、透明ビニールカーテン、非接触型自動水栓、空気清浄機、トイレ内の人感センサー付き照明器具、店内の換気に必要な網戸または換気扇、自動消毒液噴霧器、非接触体温計、オゾン発生器、消毒液、ハンドソープ、マスク、使い捨て手袋

補助額　1事業者当たり上限3万円

申請方法　11月30日㈫まで、古川商工会議所、大崎商工会、玉造商工会へ持参または郵送

※事業所の所在地を所管する団体へ申請してください。

※予算に達した時点で終了します。

問い合わせ 産業商工課商工振興担当　23-7091

**2 中小企業者・小規模企業者等事業継続支援金**

　新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが20％以上減少している事業者に支援金を給付します。

　対象となる事業者や対象業種など、詳しくは市ウェブサイトや、産業商工課、または各総合支所地域振興課で配布している申請の手引きを確認してください。

支給額　1事業者当たり法人40万円、個人事業主20万円

申請方法　産業商工課（市役所東庁舎2階）で配布、または市ウェブサイトからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、令和4年1月31日㈪までに産業商工課（989-6188 古川七日町1番1号）に郵送（当日消印有効）

問い合わせ 産業商工課事業継続支援金担当　23-7091

**2 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金**

　支援金の給付対象に該当する可能性がある人には、申請書を送付しています。転入などにより、申請書を受け取っていない人は、下記まで連絡してください。

　詳しい内容については、市ウェブサイトを確認してください。

問い合わせ 社会福祉課生活支援担当　23-6012

**2 子育て世帯生活支援特別給付金**

　低所得の子育て世帯に、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

対象　18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障がいの状態にある児童の場合は20歳未満）を養育する人のうち、令和3年度の住民税が非課税で、次の❶～❺のいずれかに該当する人　❶令和3年4月分の児童手当を受給している人❷令和3年4月分の特別児童扶養手当を受給している人❸令和3年5月から令和4年2月までに、新たに児童手当を受給している、または児童手当の対象となる子どもの数が増えた人❹令和3年5月から令和4年2月までに新たに特別児童扶養手当を受給している人、または特別児童扶養手当の対象となる子どもの数が増えた人❺令和3年4月から令和4年2月までの間に、中学校卒業後の児童を養育し、国内に住んでいる人

※❶～❸に該当する人は申請不要です。振り込み日が記載された通知書を送付しています。

※子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給を受けた人は、対象外です。

支給額　対象児童1人につき5万円

申請方法　子育て支援課、各総合支所市民福祉課で配布、または市ウェブサイトからダウンロードした申請書に添付書類を添えて、令和4年2月28日㈪までに子育て支援課または各総合支所市民福祉課へ持参もしくは郵送

※郵送の場合は、当日消印有効です。

問い合わせ 子育て支援課子ども給付担当　23-6045